

1. 趣旨

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、第2期総合戦略の策定に向けた基本的な考え方が示されたことを踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国および県の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向けた「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2. 計画期間

■令和2年（2020）度から令和7年（2025）度（6か年）

○市の重要施策にかかる内容が多いことから、第6次総合計画との連動性を踏まえ、現在の総合計画と終期を統一する。

3. 策定する内容

総合戦略の策定に当たっては、人口の現状および将来の見通しを示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、その実施状況を検証するための数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定する国の総合戦略の構成と同様に、以下の内容を策定する。

■豊川市人口ビジョン

○2015年国勢調査および2018年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口推計などの新しいデータをもとに、2060年までの人口の将来見通しについてシミュレーションを行う。

■第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

○現行の総合戦略の評価や、策定後の社会情勢の変化、国の総合戦略の改訂および「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」などを踏まえた「新たな視点」を設定する。

4. 基本目標の構成

第2期に向けた国の考え方に準拠し、以下の視点で基本目標を構成する。

- 現行の4つの基本目標を基本的に維持
- 第2期における「新たな視点」を踏まえた必要な見直し
- 現行の総合戦略の評価を踏まえた項目および具体的な施策の見直し

5. 重要業績評価指標（KPI）

現行の総合戦略の評価を踏まえ、現在のKPIを踏襲し、推移を検証する項目とともに、持続可能な開発目標（SDGs[※]）などの新たな視点の反映など必要な見直しを行う。

※持続可能な開発目標（SDGs）

「Sustainable Development Goals」の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することとされている。

6. 基本目標ごとの施策の方向性

次ページ参照

7. 策定スケジュール

	令和元（2019）年度		
	7～9月	10～12月	1～3月
庁内検討	人口動向分析・ビジョン（案）作成	総合戦略（案）作成	策定
	ヒアリング・アンケート		※総合計画実施計画の策定と連動して検討
会議等	会議①	会議②	パブコメ
	※総合戦略会議・推進本部会議・政策課題調査特別委員会		
国県		策定（国）	策定（県）

基本目標ごとの施策の方向性

1. 国の考え方（第2期における新たな視点）

現行の4つの基本目標に加え、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」における「新たな視点」および「各分野の当面の主要な取組」は以下のとおりであり、これらを勘案して総合戦略案の作成を行う。

新たな視点

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

各分野の当面の主要な取組

基本目標1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- (1) 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- (2) 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- (3) 「海外から稼ぐ」地方創生
- (4) 地方創生を担う組織との協働
- (5) 高等学校・大学等による人材育成

基本目標2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (1) 地方への企業の本社機能移転の強化
- (2) 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- (3) 政府関係機関の地方移転
- (4) 「関係人口」の創出・拡大
- (5) 地方公共団体への民間人材派遣
- (6) 地方の暮らしの情報発信の強化

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- (1) 個々人の希望をかなえる少子化対策
- (2) 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

基本目標4. 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (1) 交流を支え、生み出す地域づくり
- (2) マネジメントによる高付加価値化
- (3) Society5.0の実現に向けた技術の活用
- (4) スポーツ・健康まちづくりの推進

※赤字は現行の総合戦略からの変更点

2. 本市の現行の総合戦略の課題

基本目標① しごとづくり

- 「製造業」や「建設業」などの既存産業に加え、新たな産業集積へとつながる施策の検討
- 農業分野におけるさらなる取組強化、特徴的な産業において「稼ぐ力」を高める施策の検討

基本目標② ひとの流れづくり

- 「社会増」や「流出超過」に対応した新たな施策展開
- 外国人をはじめ、市域内における交流促進へとつながる人の流れづくりの検討
- シティールス、クラウドファンディングなど本市のPR強化による「関係人口の創出・拡大」の展開

基本目標③ 結婚・出産・子育て環境づくり

- 合計特殊出生率の向上に向けた実効的な施策検討
- 全ての基本目標を関連づけ、事業のパッケージ化と効果的なプレゼンテーションなど組織横断的に進める施策の展開

基本目標④ 安全で快適に暮らせるまちづくり

- 防災対策や交通安全といった新たな取組の位置づけの検討
- 移動手段の利便性についての検討
- 社会への参画をはじめ積極的な施策の展開の検討

勘案

反映

ヒアリング・アンケートなどの成果

基本目標① しごとづくり

- (1) 創業、販路開拓への支援 ⇒ **創業・起業・販路開拓支援、新たなビジネスモデル構築などへの支援**
- (2) 就労、人材育成支援 ⇒ **就業促進、人材育成支援**
- (3) 農業の担い手育成、経営、生産性向上の支援 ⇒ **農業・商業の活性化と経営・生産性向上の支援**

基本目標② ひとの流れづくり

- (1) 企業立地の推進 ⇒ **企業立地・産業集積の推進**
- (2) 中心市街地の活性化 ⇒ **地域資源の活用推進**※ (※基本目標④(1)へ統合・再編)
- (3) 地域資源の活用推進と観光の振興 ⇒ **シティセールス・観光の振興**

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり

- (1) 安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援 ⇒ (変更なし)
- (2) 地域における子育て支援サービスの充実と子育てに ⇒ **保育サービス・子育て支援サービスの充実**と子育てにやさしいまちづくり
- (3) 保育サービスの充実 ⇒ **共生のまちづくりの推進**※ (※同目標(2)へ統合)

基本目標④ 安全で快適に暮らせるまちづくり

- (1) 拠点間の連携と拠点周辺への居住促進 ⇒ **拠点間の連携・拠点周辺への都市機能集約と居住の促進**
- (2) 高齢者の自立支援や就労、社会参加の促進 ⇒ **地域の防災・防犯・高付加価値化の推進**
- (3) 広域連携の推進 ⇒ **地域マネジメントと民間活力の導入**

※赤字は現行の総合戦略からの変更点